

令和2年8月31日

各 位

愛知県剣道連盟
西三河剣道連盟
高浜市剣道連盟

碧南・高浜地区級位審査会の開催について

標記の件につきまして、下記のとおり実施いたしますので、貴団体所属の皆さま方にお知らせ下さい。

記

日 時 令和2年11月7日(土)

※受付及び審査開始時間

審査申込状況により各級ごとの集合になります。

後日(10月23日頃)、地区事務局へ集合時間と審査時間の案内書を送付します。

会 場 高浜市立翼小学校体育館 (高浜市神明町五丁目1番地1 Tel:0566-54-2831)

申込方法 別紙申込書の必要事項を記載の上、手数料と審査料・登録料(下記参照)を添えて、お申込み下さい。

申 込 先 地元剣道連盟事務局

申込期間 **令和2年9月19日(土)～10月3日(土) 期限後の受付は不可**

審 査 料 (手数料200円を含む)・登録料

	1級	2～8級	終身会費
審査料(申込時に納入)	1,300円	1,300円	5,000円
登録料(申込時に納入)	3,300円	2,200円	
計	4,600円	3,500円	

※初めて**4級を受ける人**(会員番号の無い人)は、審査料と終身会費及び登録料(計**8,500円**)申込時に必要です。

※今回3・2・1級受審の方で未だ終身会員でない方は、終身会費を納めて下さい。

<申込時の納入金について>

今回、新型コロナウイルス感染防止として、合格時の登録料納付時の混乱、密集を避けるため申込金に合格登録料を含めます。不合格の場合、審査当日に登録料を返金致します。

受審希望者は各地区剣連事務局へ各地区締め切り期日までに申し込みをしてください。

(各地区剣連事務局を越えて、個人の申込みは受付いたしません)

審 査 員 西三河剣道連盟所属 教士7段以上の先生 5名

木刀による剣道基本技稽古法の指定技（1級～3級）

指定技 ・基本1（一本打ちの技） 正面・小手・胴・突き
 ・基本2（連続技） 小手面

3級以上は「木刀による剣道基本技稽古法」が基本技の審査対象となります。

※「木刀による剣道基本技稽古法」は全剣道具着用のうえ、ご自分の竹刀（他者の竹刀を使わないでください）にて行います（打突は行いません）

その他

- (1) 1級に合格しなければ初段を受審することができません。
また、2級を現在もっていない人は1級を受審することができません。
- (2) 小学生については、初めて級を受ける場合、4級以下の級から受けて下さい。
また、現在の持ち級から1級ずつ受けることしかできません
(中学生は3級以下、高校生以上は1級から受審できます。)
- (3) 申込書の所属団体欄には必ず所属剣道連盟名を記入してください。
すでに終身会費を納入した受審者は申込書に会員証番号、現在の級取得年月日、取得会場名を正確に記入してください。
新しく会員になられる方（全剣連会員未加入者）は会員番号欄に「新」と記入してください。
- (4) 申込書は必ずボールペン等で記入してください。(えんぴつは不可)
※申込書の様式が変更されています。生年月日は西暦で記入してください。
現在の級取得日は西暦と和暦の両方を記入してください。
- (5) 審査中並びにその他で起きた負傷等については、応急処置はしますがその後の責任は負いません。
- (6) 審査日の10日前を過ぎた申し込み取り消し・返金は出来ません。
- (7) 午前7時の時点において碧南・高浜圏内のいずれかの地域に「暴風警報」が発令中の場合中止とします。なお確認は各地区剣道連盟へお願いします。
- (8) 審査員の先生方と1級受審者との稽古はありませんので、ご了解願います。
- (9) マスクとマウスシールドの両方の着用が必須です。忘れた場合、受審できません。

受審者 各位

高浜市剣道連盟

審査における新型コロナウイルス感染症対策

《 受審者心得になります。熟読してご注意願います。 》

- ① 審査当日、家で必ず検温を行い、発熱や風邪のような症状がある場合は受審できません。
- ② 保護者等同伴で来場の場合、受審者以外の方は審査会場のある施設内には入場せず、基本的に送迎のみをお願いします。
- ③ 審査会場の施設内においては、必ずマスクを着用してください。
- ④ あらかじめ配布した「受審者確認票」を必ず携行し、指示に従い提出してください。
- ⑤ 着替えは原則自宅で行ってください。審査会場施設の更衣室を利用する場合は、交代で使用するなど密集をさけるよう注意してください。(ふれあいホール等の施設内での着替えも密集を避けるよう注意してください)
- ⑥ 体育館・ふれあいホールでは、隣同士間隔をあけ着席願います。
審査待機中、審査会場の施設内をむやみに歩き回らないでください。
- ⑦ 「木刀による基本技稽古法」は全剣道具着用のうえ、ご自分の竹刀（他者の竹刀を使わないでください）にて行いますが、打突は行いませんので注意してください。
- ⑧ 審査前及び審査後に、手洗い、アルコールによる手指の除菌をしてください。
- ⑨ 審査は、マスクとマウスシールドを必ずつけてください。
《マスクやマウスシールドがない場合、受審できません。》
- ⑩ 審査中、気合や打突時の発声はなしとします。
- ⑪ 審査は、呼び出された方のみ、審査会場に集合してください。
- ⑫ 不合格者は、登録料を返金しますので、指示をよく聞いてください。
- ⑬ 審査会場等にアルコール消毒液が準備されているので、各自消毒してください。
- ⑭ 施設内では、フィジカル・ディスタンス（人と人の距離を最低でも1メートル、できれば2メートル）を常に保つようにしてください。
- ⑮ 審査において、鏝ぜり合いにならないように心がけ、鏝ぜり合いになったときはお互いに速やかに解消するか、引き技を出すようにしてください。
- ⑯ 受審者は、食事の空箱等持参した物、ごみは必ずお持ち帰りください。
- ⑰ 審査会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告してください。

※ 本審査会は、審査運営関係者及び審査者のみとし保護者等は送迎のみとします。

※ 本審査会場内では、必ずマスクを着用して下さい。

※ 審査会当日、「受審者確認票」を忘れずに携行すること。

※ 『審査における新型コロナウイルス感染症対策』を熟読して受審すること。

<級審査会用>

受審者確認票

受審者級位

	級
--	---

所属地区名

剣道連盟

氏名

受審者
保護者

年齢

--

審査当日の体温

--

緊急時連絡先電話番号

--